

会議録（要点筆記）

|   |  |
|---|--|
| 会議名   | 「まいばら福祉のまちづくり計画」の中間評価ワーキング <b>基本目標Ⅱ</b>  |
| 開催日時  | 平成29年1月23日（月）13：30～15：30   |
| 開催場所  | 米原市役所 山東庁舎別館2階 会議室2AB  |
| 公開・非公開  | 公開   |
| 傍聴人   | なし   |
| 出席者   | 出席委員：2名<br>吉野委員、福永委員   |
|   | 事務局：9人<br>市：堤くらし支援課長、高木課長補佐、西村、亀山<br>吉田健康福祉部次長（高齢福祉介護課）、高橋主査（社会福祉課）<br>市社会福祉協議会：田中地域福祉課長、中川、伏谷 |
| 件名  | (1)「まいばら福祉のまちづくり計画」の中間評価について <b>【資料3】</b><br>基本目標Ⅱ「暮らしを支える活動の充実」についての振り返り                      |
| <p>内容（概要）</p> <p><b>1 目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市では、市民一人ひとりが住み慣れた地域や家庭で自立し、心豊かな生活が送れるよう、共に支え合う地域社会を計画的かつ総合的に推進するため、平成26年度から平成30年度までの5か年計画として「まいばら福祉のまちづくり計画」を策定している。</li> <li>・今年度は、平成26年度から計画に基づく取組を始めて2年が経過し、この間実施されてきた取組を振り返って、今後の2年間につなげていこうとするもの。</li> <li>・昨年11月9日に第1回地域福祉計画推進会議を開催し、委員から活発な御意見をいただいた。</li> <li>・会議では限られた時間内に議論しきれない状況だったため、ワーキングを設けて議論する。</li> <li>・ワーキングは基本目標ごとに3日間（1/23、1/25、1/30）に分けて実施する。</li> </ul> <p><b>2 内容</b></p> <p><b>基本目標Ⅱ暮らしを支える活動の充実</b></p> <p><b>（1）身近な地域で支え合います</b></p> <p><b>①支え合い、寄り添い合う活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉推進員について <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併前から山東・伊吹・近江地域には、各自治会に福祉推進員が設置されていたが、米原地域には設置されてなかった。1自治会（枝折）設置の動きがあり、他の自治会にも波及することが期待される。</li> <li>・役割が分かっていない。やり方が分からない。旧町時は社協での研修があったが、今は開催されていない。</li> <li>・サロンのための福祉推進員になっている。</li> </ul> </li> </ul> |  |

→当初社協から、全国的に展開されていたサロン運営をきっかけに地域のニーズを把握してもらえたらという思いで、サロン運営を依頼した経過がある。

#### ・新たな動き

河南一通院や買物に行きたい。路線バスはあるが利用しにくい。

住民主体で送迎ができないか。月2回の話し合い。

筑摩—今年1月から月2回の居場所を開始。

#### ・サロン・お茶の間活動

・サロンは平成26年から始めて3年目になる。参加する人は同じメンバーが定着しており広がりが少ない。高齢者が主体で若い人が入ってこない。

子ども食堂や、放課後に会館の2階で過ごしてもらえたらと思うが、ボランティアの理解が得られない。

担い手は3年前と同じメンバー。若い人には高齢者の切実な悩みがわからないようだ。

・サロンでは60歳女性が運営しているが、何かしようと思ってもやり方が分からないと悩んでいる。やれと言われてやっているが、自分達が必要性を感じないと長続きしない。

**担い手を育成していく支援が必要。**

#### (1) 一人一人に寄り添います

##### ①相談しやすい環境づくり

・急に困った時に相談できない。日頃の関係があれば相談しやすい。

普段からのつきあい、困った時に気づけるような関係。

・地域には信頼できる民生委員がいるので気になる方の相談を持ちかけた。

・身近にいる人からつなぐ。

・関係性をつなぐ場所—サロン。何気ない話が聞ける。

・社協 郵便局、企業等に認知症の方について理解してもらうように働きかけ。

H29年度は小学生にも学んでもらえるよう進めていきたい。

・学校での福祉学習は体験型になっているが、小学生が一人暮らし高齢者宅を訪問する等実際に活動してもらえるような取組をしていきたい。

・相談者として、専門家（司法書士、弁護士）や身近な人（民生委員等）色々なパターンがある。専門的な答え（土地・相続問題）を求められる相談は、司法書士相談を利用される。

・専門的な相談と寄り添い的な相談は、バランスよく地域にあるとよい。

・誰でも何らかの悩み事がある。悩み事を聞いたら、つなぐことはできる。

・話し合いの場はあるか。やろうとする人がいない。やりたくない？

・社協では、高齢者や障がい者の相談は受けるが、子育て世代の相談がない。

子育て世代は、子育てサークルやママ友、子育て支援センターを利用されているようだ。

送迎時での雑談。

・社協のママ友のサークル 学齢期が過ぎるとなくなる。

- ・未就園児の保護者の悩みごと一乳幼児健診 保健師に完全な対応を求めるのは難しい。

## ②一人一人の権利を守る取組の推進

- ・権利擁護事業
  - ・社協では、権利擁護事業の契約件数が3年前は50件だったものが、今では100件以上。一人暮らしの人が増えてきた。
  - ・制度の周知も必要。
  - ・管理、制限するばかりではいけない。失敗するのも権利。
  - ・お互いをどう認め合えるか、まだまだ壁がある。
  - ・子どもの権利 親が侵害していないか。
- ・虐待
  - ・地域ではまわりの人と話してみないと気づけない。
    - ・子どもの虐待 事業に参加できない子ども。  
少額の参加費が払えない子。何か気が付くことができる。
  - ・する人 何かしら困りごとがある。親は余裕がない。休まる場所がない。  
誰も言っていないのに、自分でしないといけないと思いつむ。

## ③次の世代を育む取組の推進

- ・家庭
  - ・制度を利用すると自分自身負い目を感じる。
  - ・病気の子を本当は家で看られるといいが、共働きしている親にとっては病児病後児保育は有り難い。
  - ・子どもを預けても定時に終わって家庭で過ごすことが重要。
- ・子ども会、老人クラブ単体でできないので、イベントはまちづくり委員会を立ち上げて実施。
- ・春照では5年に1度太鼓踊りがあり、大人から子どもに文化継承する機会がある。
- ・子ども会の代表が集まる機会は年に1回の総会の時だけ。総会のないところもある。
- ・子ども会への加入は地域によってバラバラ。
- ・事業に参加し続ける子には担い手側に取り込む。
- ・子どもにも〇〇体験よりも、困っていることを実際助けに行くほうが良い。→実感する経験
- ・子ども会はあるが4年生くらいになると抜けていく。未就園児から4年までで、できることは、1日の旅行くらい。
- ・団体ごとの話し合いの場がもてない。
- ・子どもと大人が話し合える関係づくりが必要。
- ・みんなができることをやっという状態。
- ・日本人は指名感が強い。仕事が終わらなくても早く帰って家族を守る方がいい。
- ・10年以上前ー育休を1年取得した息子 会社からは辞めてくれてもいい。
- ・学童保育の延長ー制度でカバーすればいいわけではない。

要望に全て答えることがいいのか考える必要がある。

#### ④自立と社会参加の推進

- ・多様な暮らし方働き方を認め合える社会でないといけない。
- ・自分らしい暮らし方を描けない人もいる。
- ・老人会に入らない人がいる。役員がまわってくるからいや。子ども会、婦人会も同じ。
- ・障がいをもった人地域での受入が難しい。
- ・障がいを地域の人に正しく理解してもらうためには、地域で集まる機会に参加してもらうこと。
- ・いろんな人が地域にいることが当たり前になっていかないといけない。
- ・障がいの有無に関わらず一緒に働ける環境づくり。
- ・京都では労働局から企業に雇用を割り当てる。企業はその人のできることを探す。
- ・障がいのある人は負い目を感じることもある。周りの人に負けないように仕事をしないといけないと思いつむ。→仕事にいけなくなる。
- ・たくさんの選択肢を作って人材の活用をしていく。受け皿をつくる。
- ・生活困窮者—これからはオーダーメイドの支援・サービスをつくるのが自立につながる。
- ・介護保険ケアプラン 目先の支援になってしまっている。インフォーマル
- ・通学時大人が子どもを見守る子どもが一人暮らし高齢者のお宅を訪ねる（見守り）。
- ・就労 作業所、中間就労支援付就労支援の対象者として、閉じこもりの人についても考えていかないといけない。

**その人に合った支援が必要**